



〒861-0304 熊本県山鹿市鹿本町御宇田198-5

熊本県城北家畜保健衛生所

城北家保ホームページアドレス

城北家保メールアドレス

TEL 0968-46-2075 FAX 0968-46-3332

<http://www.pref.kumamoto.jp/site/jouhoku/>

[jouhokukaho@pref.kumamoto.lg.jp](mailto:jouhokukaho@pref.kumamoto.lg.jp)

## 動物用医薬品を正しく使用しましょう

使用基準が法令によって定められた**抗菌性物質や副腎皮質ホルモン等の動物用医薬品**は、その**基準を守って使用**しなければなりません。

また、動物用医薬品については、食品衛生法に基づき**残留基準値**（人が摂取しても安全と評価された濃度）が設定されており、乳・肉・卵・蜂蜜に医薬品が基準値を超えて残留した場合は、**回収や廃棄の対象**となります。

管内においても、と畜検査で残留が確認され、生産物の廃棄、行政指導となっている例があります。使用基準が定められた動物用医薬品を使用する際は、獣医師の指示のもと、使用上の注意や休薬期間を守って正しく使いましょう。

### ◇ 動物用医薬品使用者の責務

獣医師の指示のもとで飼養者が使用する場合、飼養者が「使用者」となります。動物用医薬品の使用者は、容器や添付文書に記載された、以下の使用基準を遵守することが求められます。

1. 使用対象動物
2. 用法・用量
3. 出荷制限期間（休薬期間）

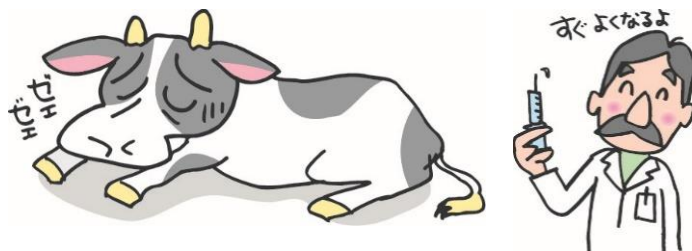
※ 消毒薬や駆虫薬でも休薬期間が設定されている医薬品がありますので、十分に確認しましょう。

※ 病気により肝機能や腎機能が大きく低下している動物では残留する可能性があるため、休薬期間を長めにとる必要があります。獣医師に指示を仰いでください！！

### ◇ 動物用医薬品の使用記録

動物用医薬品の使用者は、下記事項を医薬品使用記録（帳簿）に記載するよう努めなければなりません。

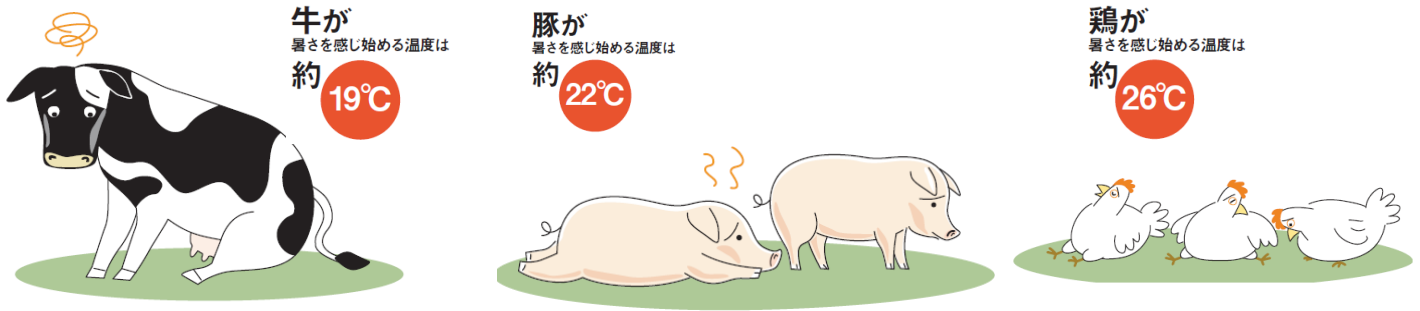
1. 医薬品の名称
2. 医薬品の用法・用量
3. 医薬品を使用した年月日
4. 医薬品を使用した場所
5. 使用対象動物の種類、頭羽数及び特徴
6. 使用対象動物及びその生産する乳、鶏卵等を食用に供するためにと殺又は出荷することができる年月日



※ 飼養衛生管理基準においても、獣医師による診断結果及び投薬その他の処置の状況について記録が義務付けられています。

# 家畜の暑熱対策について

梅雨の季節が近づいてきました。梅雨の季節は湿度が高くなり、不快指数が高くなることで家畜へのストレスが大きくなります。また梅雨が明けると本格的に暑くなりますが、家畜は下記の温度を超えると、熱放散が間に合わなくなり、採食量や受胎率の低下等が引き起こされ、生産性に悪影響を及ぼします。そのため、今の時期から、暑熱対策に取り組み、家畜が快適に過ごせる環境を作り、生産性の低下を防ぎましょう。



## 暑熱対策

《引用: やさしい畜産技術の話》

- ① 家畜の体感温度の低下に努める  
換気扇や扇風機による畜体等への送風や散水・散霧を行い家畜の体感温度を低下させる換気扇については、角度を斜め45度に設置し、日常的に掃除・メンテナンスを！
- ② 畜舎環境を改善する  
寒冷紗やよしずによる日除け、屋根裏・壁・床への断熱材の設置及び屋根への消石灰の塗布等を行う
- ③ 飼養管理  
良質で消化率の高い飼料の給与、ビタミンやミネラルの追給及び冷たい水を給与する
- ④ 飼料作物の管理  
夏枯れ等により草勢の低下が見られた場合には、必要に応じて追播や、播種直後の雑草防除等適確な維持管理作業を行う

## 近隣諸国における越境性動物疾病等発生情報

病名	型	発生地(国)	畜種	発生年月日
高病原性 鳥インフルエンザ (HPAI)	H5N2	台湾	家きん	令和4年4月16日
	H5N1	フィリピン	家きん	令和4年4月12日
アフリカ豚熱 (ASF)		韓国	豚	令和4年5月26日
		タイ	豚	令和4年5月10日
		マレーシア	豚	令和4年4月7日
		ロシア	豚	令和4年5月7日

令和4年(2022年)5月31日現在

### 折々の所感

梅雨入り間近となってしまいました。アウトドア派な一家ですので、できること、出かける場所が少なくなり憂鬱ですが、室内で遊べる場所を新たに開拓していこうと思います。(T.M.)



毎月20日は「くまもと家畜防疫の日」です。畜舎の一斉消毒をしましょう！！